

議院運営委員会

委員一覧 (25名)

委員長	鈴木 政二 (自民)	谷 博之 (民主)	上野 通子 (自民)
理事	加藤 敏幸 (民主)	轟木 利治 (民主)	大家 敏志 (自民)
理事	川崎 稔 (民主)	平山 幸司 (民主)	中原 八一 (自民)
理事	水岡 俊一 (民主)	平山 誠 (民主)	松山 政司 (自民)
理事	伊達 忠一 (自民)	藤谷 光信 (民主)	三原 じゅん子 (自民)
理事	義家 弘介 (自民)	舟山 康江 (民主)	渡辺 猛之 (自民)
理事	西田 実仁 (公明)	牧山 ひろえ (民主)	竹谷 とし子 (公明)
理事	水野 賢一 (みん)	横峯 良郎 (民主)	
	金子 洋一 (民主)	石井 浩郎 (自民)	

(22. 10. 1 現在)

庶務関係小委員 (15名)

小委員長	松山 政司 (自民)	舟山 康江 (民主)	大家 敏志 (自民)
	加藤 敏幸 (民主)	牧山 ひろえ (民主)	伊達 忠一 (自民)
	川崎 稔 (民主)	水岡 俊一 (民主)	義家 弘介 (自民)
	平山 幸司 (民主)	石井 浩郎 (自民)	西田 実仁 (公明)
	平山 誠 (民主)	上野 通子 (自民)	水野 賢一 (みん)

(召集日 現在)

図書館運営小委員 (15名)

小委員長	谷 博之 (民主)	水岡 俊一 (民主)	三原 じゅん子 (自民)
	加藤 敏幸 (民主)	横峯 良郎 (民主)	義家 弘介 (自民)
	川崎 稔 (民主)	石井 浩郎 (自民)	渡辺 猛之 (自民)
	轟木 利治 (民主)	伊達 忠一 (自民)	西田 実仁 (公明)
	藤谷 光信 (民主)	中原 八一 (自民)	水野 賢一 (みん)

(召集日 現在)

(1) 審議概観

第176回国会において本委員会に付託された法律案は、本院議員提出2件（うち本院継続1件）、衆議院議院運営委員会提出5件の合計7件であり、このうち衆議院議院運営委員会提出5件を可決した。なお、本院議員提出2件のうち、1件は審査未了、継続審査とされていた1件は撤回された。

また、本委員会付託の請願5種類12件は、審査未了となった。

〔法律案の審査〕

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案は、内閣総理大臣等の特別職の国家公務員の給与改定に伴い、各議院の議長、副議長及び議員の歳費月額を改定する等の措置を講ずるものである。

本法律案は、11月18日に衆議院から提出、25日、本委員会に付託され、26日に多数をもって可決された。

国会議員の秘書の給与等に関する法律等の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、国会議員の秘書の給与の額を改定する等の措置を講ずるものである。

本法律案は、11月18日に衆議院から提出、25日、本委員会に付託され、26日に多数をもって可決された。

国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員の育児休業制度の拡充に準じて、一定の常時勤務することを要しない国会職員について、育児休業をすることができるようにするものである。

本法律案は、11月18日に衆議院から提出、25日、本委員会に付託され、26日に全会一致をもって可決された。

国会職員法の一部を改正する法律案は、国会職員について、新たな人事評価制度を導入し、その能力及び業績を把握した上で行われる勤務成績の評価に基づき昇任等を行うこととするものである。

本法律案は、11月18日に衆議院から提出、25日、本委員会に付託され、26日に全会一致をもって可決された。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案は、国会議員の歳費について、日割計算により支給することとするものである。

本法律案は、11月30日に衆議院から提出、12月2日、本委員会に付託され、3日に全会一致をもって可決された。

(2) 委員会経過

○平成22年10月1日(金) (第1回)

- 一、理事の補欠選任を行った。
- 一、内閣委員長、外交防衛委員長、文教科学委員長、経済産業委員長、国土交通委員長、環境委員長、国家基本政策委員長、決算委員長、行政監視委員長及び懲罰委員長の辞任並びに内閣委員長、総務委員長、外交防衛委員長、文教科学委員長、厚生労働委員長、農林水産委員長、経済産業委員長、国土交通委員長、環境委員長、国家基本政策委員長、予算委員長、決算委員長、行政監視委員長及び懲罰委員長の補欠選任について決定した。
- 一、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会、政府開発援助等に関する特別委員会及び消費者問題に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策特別委員会

民主党・新緑風会9人、自由民主党7人、公明党2人、みんなの党及び日本共産党各1人 計20人

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

民主党・新緑風会8人、自由民主党7人、公明党2人、みんなの党、日本共産党及び社会民主党・護憲連合各1人 計20人

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

民主党・新緑風会16人、自由民主党12人、公明党3人、みんなの党2人、日本共産党及びたちあがれ日本・新党改革各1人 計35人

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

民主党・新緑風会9人、自由民主党6人、公明党、みんなの党及びたちあがれ日本・新党改革各1人、国民新党2人 計20人

政府開発援助等に関する特別委員会

民主党・新緑風会14人、自由民主党11人、
公明党2人、みんなの党、たちあがれ日本・
新党改革及び社会民主党・護憲連合各1人
計30人

消費者問題に関する特別委員会

民主党・新緑風会11人、自由民主党9人、
公明党2人、みんなの党、日本共産党及び
社会民主党・護憲連合各1人 計25人

一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書
館運営小委員会を設置することを決定した
後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

民主党・新緑風会7人、自由民主党6人、
公明党及びみんなの党各1人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員
長に一任することに決定した。

一、会期を64日間とすることに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決
定した。

○平成22年10月7日(木) (第2回)

一、本会議における内閣総理大臣の演説に対し、
次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 10月7日及び8日

ロ、時 間 民主党・新緑風会50分、自由民
主党85分、公明党30分、みんなの党20分

ハ、人 数 民主党・新緑風会2人、自由民
主党3人、公明党及びみんなの党各1人

ニ、順 序 1 自由民主党 2 民主党・新緑
風会 3 公明党 4 みんなの党 5 民主
党・新緑風会 6 自由民主党 7 自由民主
党

一、本日の本会議の議事に関する件について決
定した。

○平成22年10月8日(金) (第3回)

一、裁判官弾劾裁判所裁判員、同予備員、裁判
官訴追委員、同予備員、皇室会議予備議員、
皇室経済会議予備議員、検察官適格審査会委
員、同予備委員、日本ユネスコ国内委員会委
員、国土審議会委員及び国土開発幹線自動車
道建設会議委員の選任について決定した。

一、国土審議会特別委員の推薦について決定し
た。

一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録
に掲載することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決

定した。

○平成22年10月22日(金) (第4回)

一、国会議員として在職期間が25年に達した議
員自見庄三郎君を院議をもって表彰すること
に決定した。

一、国会議員として24年以上在職し、任期満了
により退職した後再び国会議員とならない前
議員山下八洲夫君、広中和歌子君、青木幹雄
君及び千葉景子君を院議をもって表彰するこ
とに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決
定した。

○平成22年10月29日(金) (第5回)

一、本日の本会議の議事に関する件について決
定した。

一、国会法第39条の解釈に関する件について古
川内閣官房副長官及び伊藤参議院法制局長か
ら説明を聴いた後、意見の交換を行った。

○平成22年11月2日(火) (第6回)

一、本会議における財務大臣の演説に対し、次
の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 11月4日

ロ、時 間 民主党・新緑風会15分、自由民
主党25分、公明党20分、みんなの党10分

ハ、人 数 各派1人

ニ、順 序 1 自由民主党 2 民主党・新緑
風会 3 公明党 4 みんなの党

一、本日の本会議の議事に関する件について決
定した。

○平成22年11月4日(木) (第7回)

○本日の本会議の議事に関する件について決定
した。

○平成22年11月12日(金) (第8回)

一、国際・地球環境・食糧問題に関する調査会、
国民生活・経済・社会保障に関する調査会及
び共生社会・地域活性化に関する調査会を設
置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおり
とすることに決定した。

国際・地球環境・食糧問題に関する調査会

民主党・新緑風会11人、自由民主党9人、
公明党2人、みんなの党、日本共産党及び
たちあがれ日本・新党改革各1人 計25人

国民生活・経済・社会保障に関する調査会

民主党・新緑風会12人、自由民主党9人、

公明党 2人、みんなの党及びたちあがれ日本・新党改革各 1人 計25人

共生社会・地域活性化に関する調査会

民主党・新緑風会11人、自由民主党 8人、公明党 2人、みんなの党、日本共産党、社会民主党・護憲連合及び国民新党各 1人 計25人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成22年11月17日(水) (第9回)

一、本会議における内閣総理大臣のAPEC首脳会議に関する報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会及び自由民主党各15分、公明党及びみんなの党各10分

ロ、人 数 各派 1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成22年11月25日(木) (第10回)

一、理事の補欠選任を行った。

一、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案、特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案、裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律案、検察官の俸給等に関する法律等の一部を改正する法律案、防衛省の職員の給与等に関する法律等の一部を改正する法律案及び裁判所法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取しないことに決定した。

○平成22年11月26日(金) (第11回)

一、北朝鮮の韓国・大延坪島砲撃に関する決議案(鈴木政二君外10名発議)の委員会の審査を省略することに決定した。

一、国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第8号)(衆議院提出)

国会議員の秘書の給与等に関する法律等の一部を改正する法律案(衆第9号)(衆議院提出)

以上両案について提出者衆議院議院運営委員長代理松野頼久君から趣旨説明を聴き、

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する

法律及び国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(参第2号)について発議者参議院議員松田公太君から趣旨説明を聴いた後、

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第8号)(衆議院提出)

国会議員の秘書の給与等に関する法律等の一部を改正する法律案(衆第9号)(衆議院提出)

以上両案をいずれも可決した。

(衆第8号)

賛成会派 民主、公明

反対会派 自民、みんな

(衆第9号)

賛成会派 民主、公明

反対会派 自民、みんな

一、国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第10号)(衆議院提出)を可決した。

(衆第10号)

賛成会派 民主、自民、公明、みんな

反対会派 なし

一、国会職員法の一部を改正する法律案(衆第11号)(衆議院提出)を可決した。

(衆第11号)

賛成会派 民主、自民、公明、みんな

反対会派 なし

一、国会職員の給与等に関する規程等の一部改正に関する件について決定した。

一、参議院職員等苦情処理規程の一部改正に関する件について決定した。

一、国立国会図書館職員苦情処理規程の一部改正を承認することに決定した。

一、事務総長から両院協議会開会の請求についての報告を聴いた。

一、平成二十二年度一般会計補正予算(第1号)外二件両院協議会協議委員を選任することとし、その会派割当を次のとおりとすることに決定した。

自由民主党 7人、公明党 2人、みんなの党 1人 計10人

一、事務総長から平成二十二年度一般会計補正予算(第1号)外二件両院協議会の結果の報

告を聴いた。

一、国務大臣仙谷由人君問責決議案（森まさこ君外9名発議）及び国土交通大臣馬淵澄夫君問責決議案（牧野たかお君外7名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成22年12月3日（金）（第12回）

一、次の件について末松内閣府副大臣、東内閣府副大臣、笹木文部科学副大臣、三井国土交通副大臣、平岡総務副大臣、小川法務副大臣、小宮山厚生労働副大臣及び近藤環境副大臣から説明を聴いた後、同意することに決定した。

イ、食品安全委員会委員の任命同意に関する件

ロ、公正取引委員会委員の任命同意に関する件

ハ、証券取引等監視委員会委員長及び同委員の任命同意に関する件

ニ、宇宙開発委員会委員の任命同意に関する件

ホ、運輸安全委員会委員の任命同意に関する件

ヘ、総合科学技術会議議員の任命同意に関する件

ト、預金保険機構理事長及び同理事の任命同意に関する件

チ、電気通信事業紛争処理委員会委員の任命同意に関する件

リ、電波監理審議会委員の任命同意に関する件

ヌ、日本放送協会経営委員会委員の任命同意に関する件

ル、中央更生保護審査会委員の任命同意に関する件

ヲ、公安審査委員会委員の任命同意に関する件

ワ、中央労働委員会公益委員の任命同意に関する件

カ、運輸審議会委員の任命同意に関する件

コ、公害健康被害補償不服審査会委員の任命同意に関する件

一、国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第15号）（衆議院提出）を可決した。

（衆第15号）

賛成会派 民主、自民、公明、みんな

反対会派 なし

一、国会議員の歳費、旅費及び手当等支給規程の一部改正に関する件について決定した。

一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。

一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。

一、事務総長の辞任及びその補欠選任について決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。